

施策分析シート（平成30年度）

No1

施策名	児童生徒の健康づくりと体力向上		施策No	04-04	部課名	教育委員会事務局学務課		
					課長名	小堀	内線	3330
関連部課名	教育委員会事務局指導室							
行政評価	分野	子育て教育都市						
事業体系	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					

目的 子どもたちが健康な心身を育み、生涯にわたって健康づくり・体力向上に取り組むことができるよう、望ましい基本的な生活習慣の確立を目指すとともに、学校における体育やスポーツの環境を充実させる。

指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文		
		27年度	28年度	29年度			
	規則正しい生活習慣の習得度	3.74	3.62	3.59	お子さんが規則正しい生活習慣を身につけていると思いますか？		
指標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	12歳児で未処置歯（１）のない者の割合	85.3	90.5	91.2	91.0	94.0	1... う歯が治療されていない歯のこと。
	体力調査（２）・体力合計点（小5男子）	53.4	53.4	53.2	-	-	2...東京都統一体力テスト
	体力調査（２）・体力合計点（小5女子）	54.8	55.2	54.5	-	-	
	体力調査（２）・体力合計点（中2男子）	40.0	39.9	39.6	-	-	
	体力調査（２）・体力合計点（中2女子）	46.4	46.7	48.2	-	-	

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費	257,631	157,206	▲ 100,425		地方税		0	0	0
		物件費	815,959	804,625	▲ 11,334		国庫支出金		0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支支出金		0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金		0	0	0
		補助費等	23,693	23,986	293		使用料及び手数料		0	0	0
		減価償却費	23,525	28,824	5,299		その他		0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)		0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	5,736	1,068	▲ 4,668		行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 1,126,544	▲ 1,015,709	110,835
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)		0	0	0
		行政費用合計(b)	1,126,544	1,015,709	▲ 110,835		通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 1,126,544	▲ 1,015,709	110,835
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)		0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)		▲ 1,126,544	▲ 1,015,709	110,835
貸借対照表	勘定科目		28年度	29年度	差額	流動負債	勘定科目		28年度	29年度	差額
	流動資産	収入未済	0	0	0		還付未済金		3,751	1,371	▲ 2,380
		不納欠損引当金	0	0	0		特別区債		0	0	0
		その他の流動資産	0	0	0		賞与引当金		3,751	1,371	▲ 2,380
	固定資産	有形固定資産	0	0	0		その他の流動負債		0	0	0
		土地	0	0	0		固定負債		39,936	14,032	▲ 25,904
		建物	0	0	0		特別区債		0	0	0
		建物減価償却累計額	0	0	0		退職給与引当金		39,936	14,032	▲ 25,904
		工作物等	0	0	0		その他の固定負債		0	0	0
		工作物等減価償却累計額	0	0	0		負債の部合計		43,687	15,403	▲ 28,284
		無形固定資産	0	0	0		正味財産		60,841	85,047	24,206
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計		60,841	85,047	24,206
		その他の固定資産	104,528	100,450	▲ 4,078		負債及び正味財産の部合計		104,528	100,450	▲ 4,078
		資産の部合計	104,528	100,450	▲ 4,078						

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用としては物件費の割合が高くなっており、主に一般給食事業、給食管理業務委託、学校給食の内容充実が大部分を占めている。特に給食管理業務委託の支出は児童生徒数の増加に伴う、食数増により拡大している。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○文部科学白書によると、基本的な生活習慣の乱れが、子どもたちの学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つと指摘されている。 ○荒川区においては、朝食を毎日摂っている子どもの割合は、小学生は1年生男子96.7%、女子95.3%であるが、6年生は男子85.6%、女子86.5%。中学生は1年生男子83.1%、女子83.2%であるが、3年生男子79.0%、女子76.4%（「平成29年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」）と小中ともに高学年になるにつれて低下している。なお、東京都の平均値と比較するとやや下回っている学年がある。 ○平成29年度に実施された「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果によると、荒川区の体力合計点は東京都の平均値をやや下回っている。
課題	○荒川区では、朝食を摂っている子どもの割合は高くなっているものの、荒川区基本計画にて設定した目標である「朝食を摂っている子どもの割合100%」を目指すため、更なる普及啓発を進めていく必要がある。 ○「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえ、児童生徒の体力向上を図る必要がある。
今後の方向性	○小中学校に通う児童生徒が「運動・栄養・休養・睡眠」の調和のとれた規則正しい生活習慣を身に付け、健康な心身を育むための健康教育を推進する。 ○特に、毎日欠かさず朝食を取ることは、1日の活動を開始させるためのエネルギー源となるだけでなく、心の安定や体力の維持・向上にも大きくつながるものである。「早寝・早起き・朝ご飯」の重要性について普及啓発し、家庭における食育を推進する。また、学校給食を活用した食育として、教師と栄養士が共同した指導の実施や学校給食の質的な向上に取り組む。 ○体力向上のための取組としては、体育の授業において、子どもたち一人一人の実態を把握し、個に応じた指導を行う。また、部活動の活性化を図るため、外部指導員の更なる配置充実を進める。 ○運動の苦手な児童に対しては、休み時間の外遊びなどの機会なども活用することで、運動の楽しさを知り仲間と協力して進んで運動に親しもうとする習慣を育む。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と関連させたスポーツを親しむ機会を、学校教育においても設けていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
30年度	31年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもたちの望ましい基本的な生活習慣の確立及び学校における体育やスポーツの環境を充実させるうえで、必要な施策である。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		28年度	29年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
就学（就園）時健康診断	13-03-02	6,033	6,595	3,942	3,954	継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。
学校保健会補助	13-03-03	1,186	1,671	350	350	継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。
う歯予防対策	13-03-04	9,499	9,770	7,408	7,569	継続	継続	「学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を推進していく必要がある。
一般給食事業	13-03-24	97,065	57,371	88,255	50,887	推進	推進	関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。 安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。
学校栄養職員報酬	13-03-25	146,606	65,223	60,679	61,701	推進	推進	学校給食の衛生管理や児童生徒の健康管理を担う人材として、今後も全校への配置が必要である。
給食調理業務委託	13-03-26	655,826	674,112	650,810	669,710	推進	推進	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。
学校給食の内容充実	13-03-27	33,438	32,762	31,766	31,881	重点的に推進	継続	学校給食における食育の推進のために継続して実施する必要がある。
給食用一般備品整備	13-03-28	7,759	7,453	6,087	6,572	推進	推進	給食調理能力を維持するため、優先度は高い。
学校給食備品更新事業	13-03-29	25,120	17,389	39,061	37,387	重点的に推進	重点的に推進	給食備品は調理業務に不可欠な機器であるため、計画的な更新は必須であり、優先度は極めて高い。
嘱託医報酬	13-03-30	86,949	86,509	84,858	85,188	継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		28年度	29年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
学校保健管理費	13-03-31	16,445	17,020	11,847	9,536	継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。
児童生徒健康診断	13-03-32	26,769	26,686	23,842	24,045	継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。
学校健康会費	13-03-33	13,851	13,148	11,343	11,387	継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。
合 計		1,126,546	1,015,709	1,020,248	1,000,167			